

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【公開番号】特開2021-180875(P2021-180875A)

【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-057

【出願番号】特願2021-126775(P2021-126775)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00(2006.01)

10

A 6 1 B 18/14(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 650

A 6 1 B 18/14

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属部材を含み、近位端部と遠位端部を有する細長い部材であって、実質的に前記近位端部と前記遠位端部の間に延在するルーメンを規定し、遠位部分を有する、細長い部材と、前記金属部材の金属材料よりもX線不透過性であるX線不透過性物質であって、前記細長い部材の遠位部分に関連付けられ、前記X線不透過性物質は、少なくとも1つの開口部の遠位の第1位置に位置し、前記X線不透過性物質は、更に、前記少なくとも1つの開口部の近位の第2位置に位置する、X線不透過性物質と、

30

を備え、

前記遠位端部の周りに、前記ルーメンと流体連通する前記少なくとも1つの開口部を規定する、医療機器。

【請求項2】

前記金属部材が中空であり前記ルーメンを規定し、前記少なくとも1つの開口部が、少なくとも1つのラテラルアパーチャを含む、請求項1に記載の医療機器。

【請求項3】

前記少なくとも1つのラテラルアパーチャが長手方向に細長い、請求項2に記載の医療機器。

【請求項4】

前記遠位端部に位置し、前記ルーメンを閉鎖する機能的先端部を備える、請求項1から3のいずれか一項に記載の医療機器。

【請求項5】

前記第2位置の前記X線不透過性物質の少なくとも一部がリング形状である、請求項1に記載の医療機器。

【請求項6】

前記機能的先端部がドーム形または半球形である、請求項4に記載の医療機器。

【請求項7】

前記細長い部材の一部を被覆する絶縁層を備え、少なくとも前記機能的先端部が露出している、請求項4または6に記載の医療機器。

40

50

【請求項 8】

前記第1位置の前記X線不透過性物質が、前記ルーメンを閉鎖する、請求項1から3のいずれか一項に記載の医療機器。

【請求項 9】

前記金属部材と前記第2位置の前記X線不透過性物質とが接続されており別個ではない、請求項8に記載の医療機器。

【請求項 10】

前記第1位置の前記X線不透過性物質がドーム形または半球形である、請求項8又は9のいずれか一項に記載の医療機器。

【請求項 11】

前記第2位置の前記X線不透過性物質が溶接又は接着により、前記細長い部材に保持される、請求項1乃至10のいずれか一項に記載の医療機器。

10

20

30

40

50